

2アール未満の農業用施設建築(設置)届出書 必要添付書類一覧表

久御山町農業委員会

	提出書類		摘要	提出部数	
1	2アール未満の農業用施設建築(設置)届出書		認印でも可	1部	
2	土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る)		登記情報提供サービスで取得したものでも可	1部	
	登記されている所有権者の住所が、所有権者の現住所と異なる場合	戸籍附票や住民票など	住所の繋がりが確認できるもの	1部	
3	相続未登記の場合	遺産分割協議	遺産分割協議書の写し	原本と相違ないことを確認するため、原本もご持参ください	1部
			印鑑登録証明書の写し	届出者以外の全ての相続人	各1部
		遺言	遺言書の写し	自筆証書遺言の場合は検認証明書も必要	1部
4	公図の写し		登記情報提供サービスで取得したものでも可	1部	
5	土地利用計画図		排水計画を記入すること	1部	
6	農業用施設平面図			1部	
7	農業用施設立面図			1部	
8	隣接する農地がある場合及び届出者と所有権者と異なる場合	農業用施設建築(設置)同意書	認印でも可 隣接農地に借人がいる場合は、その借人の同意もとること	1部	
9	代理申請/受理の場合	委任状		1部	

- ※ 提出する証明書は発行から3ヶ月以内の物を用意してください。
- ※ 原本還付をご希望の場合は、窓口で原本確認しますので原本を持参してください。
- ※ 必要に応じて、記載した以外の添付書類を求める場合があります。